

## 「鳥羽市国民保護協議会」議事録

会議名 「第2回 鳥羽市国民保護協議会」

開催日時 平成18年9月22日(金) 13時30分から14時45分まで

開催場所 鳥羽市民文化会館中会議室

### 出席者

会 長 市長

出席委員 鳥羽海上保安部長、伊勢県民センター所長、鳥羽警察署長、鳥羽市自治会連合会長、鳥羽市人権擁護委員、鳥羽市消防団長、鳥羽市助役、鳥羽市教育長、鳥羽市総務課長、鳥羽市商工観光課長、鳥羽市社会福祉事務所長、鳥羽市水道課長、鳥羽市教育委員会総務課長、鳥羽市消防長

代理出席 志摩建設事務所長代理、伊勢農林水産商工環境事務所農村基盤室志摩基盤整備課長代理、鳥羽郵便局長代理、中部電力(株)伊勢営業所長代理、近畿日本鉄道(株)鳥羽駅長代理、鳥羽市建設課長代理、

欠席 鳥羽商工会議所会頭、鳥羽市婦人連絡協議会長、西日本電信電話(株)三重支店災害対策室長

事務局 鳥羽市総務課防災係 2名

### 議事次第

1 開 会

2 会長(市長)あいさつ

3 事務局からの連絡

4 議 事

(1) 鳥羽市国民保護計画(素案)及び鳥羽市避難マニュアル(素案)に対する意見について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

(4) 鳥羽市避難マニュアル(素案)の概要説明

5 その他

6 閉 会

### 配布資料

- ・資料1 席次表 鳥羽市国民保護協議会委員名簿
- ・資料2 鳥羽市国民保護計画等作成に係わるスケジュール
- ・資料3 パブリックコメントの集計結果

## 議事摘録

### 1 開会

事務局が開会の挨拶

### 2 市長あいさつ

第2回鳥羽市国民保護協議会開会にあたって鳥羽市長の挨拶

### 3 事務局からの連絡

- (1) 委員の交代、代理出席、欠席の紹介
- (2) 鳥羽市国民保護計画(素案)及び鳥羽市避難マニュアル(素案)の一部修正についての説明

### 4 議事

- (1) 鳥羽市国民保護計画(素案)及び鳥羽市避難マニュアル(素案)についての各委員の意見

ア 表1-3「関係機関の連絡先」は、資料編に掲載し、計画本文から削除する。

イ 関係機関の連絡先の修正(p8～9 表1-3)

(ア)陸上自衛隊第33普通科連隊重迫撃砲中隊

・連絡先所在地「久居市新町975」を「津市久居新町975」に修正

・「三重地方連絡部」を「三重地方協力本部」に修正

(イ)鳥羽海上保安部

・担当部署「警備救難課救援班」を「警備救難課」に修正

・メールアドレスを削除

(ウ)伊勢県民センター

・担当部署「企画調整部 地域計画・防災室」を「地域計画・防災室」に修正

ウ 本文中の「海上保安部等」とあるが、「等」の意味不明←県に確認する。(事務局)

エ (5)鉄道、港湾漁港の位置等 (p15)

・「そのほか、4つの離島にある6漁港をはじめ市内の沿岸部には計18の漁港が点在している。」を「そのほか、4つの離島にある7漁港をはじめ市内の沿岸部には計13の漁港が点在している。」に修正

(「鳥羽市避難マニュアル」p11 (3)船舶 (特性)も同様に修正)

オ 3 消防機関の体制 (2)消防団の充実・活性化の推進等 (p24)

・「さらに、消防本部及び消防署は市の参集基準を・・・」を「さらに、市は消防本部及び消防署の参集基準を・・・」に修正←市として検討する。

カ 表2-1 市の各課等における平素の業務(p21)及び表3-1 市の各課等における武力攻撃事態における主要な業務(p52)

・「総務部 財政班の所掌事務」の第2項「避難・救助活動に伴う、経費、物品の調達に関すること」を「避難・救助活動に伴う、経費に関すること」に修正←市として検討する。

キ 2 市が管理する施設及び設備の整備 (2)ライフライン施設の機能性の確 (p44)

・「市は、・・・既存の予防措置を活用しつつ、系統の多重化、拠点の分散、代替施設の整備等による代替性の確保に努める。」を「市は、・・・既存の予防措置を活用しつつ、施設の点検、整備に努める。」に修正←市として検討する。

ク その他

・鳥羽市における自治会連合会の組織は、約80%組織されているが、まだ完全とはいえない。整備を進めたい。

・国民保護に関する啓発 (1)啓発の方法(p45)

「高齢者、障害者、外国人に対しては・・・。」について、人権擁護の観点から、より決め細かい配慮をお願いする。

- ・鳥羽市の地域の特性から、「鳥羽市避難マニュアル」(p8)

「観光客の1日あたり平均宿泊者1万3千人の避難について実効性を持たせるようより具体的な計画にすべきである。また、離島の避難についても同様である。」

(2) 今後のスケジュールについて

資料2 「鳥羽市国民保護計画等作成に係わるスケジュール」により、事務局が説明

- ・11月上旬、中間案を県に提出
- ・11月5日、自主防災リーダー講習会にて各自主防災会長に国民保護について説明予定
- ・来年2月、第3回鳥羽市国民保護協議会を予定
- ・来年4月から計画施行予定

(3) その他

ア 資料編の内容

県の資料編の目次案が示されたので、これに添った形で市も作成する。

イ 陸上自衛隊第33普通科連隊から自衛隊の国民保護等派遣等についての説明

ウ パブリックコメントについての結果

資料3 「パブリックコメントの集計結果」の説明

(4) 鳥羽市避難マニュアル(素案)の概要説明(事務局が、スライド(パワーポイント)により説明)

- ・パターン化したモデルを作成し、避難実施要領の作成を容易にするため作成
- ・危機対策本部の設置について
- ・避難の考え方と鳥羽市の特性を考慮したパターン化したモデルについて

5 その他

【質疑、意見等特段なし】

6 閉会

閉会の辞